

県南広域振興局長告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年10月14日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 花泉藤沢線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町老松字水沢279番地先内	新	m 15.3	m 40.0
一関市花泉町涌津字下原25番5地先から老松字水沢279番地先まで	旧	43.3～10.7	774.7

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- イ 期間 平成28年10月14日から同年11月14日まで

- 2（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 若柳花泉線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町涌津字道下52番26地先から老松字水沢278番地先まで	新	m 43.3～10.7	m 740.5
一関市花泉町涌津字道下52番26地先から字下原252番1地先まで	旧	13.0～10.7	20.4

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- イ 期間 平成28年10月14日から同年11月14日まで

- 3（1）道路の種類 一般国道
- （2）路線名 342号
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長	
一関市花泉町花泉字西郷ノ目14番1地先から涌津字五輪堂236番5地先まで	新	B m 36.5～12.0	m 3,831.5	
	旧	A	24.3～7.6	3,805.0
		B	36.5～12.0	3,831.5

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- イ 期間 平成28年10月14日から同年11月14日まで